令和8年度後期専攻医 募集要項

1 応募資格

- (1) 診療科等(歯科を除く)を希望する者にあっては、「医師免許証を有する者であって、次に掲げる施設において2年以上(基礎医学の研究に従事した者にあっては1年以上)の臨床研修を経験した後、1年以上の専門研修を修了した者又は修了見込みの者」とする。
 - ・医師法第16条の2第1項の規定による臨床研修を行う病院
 - ・病床数100床以上でかつ内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科の診療科を含む病院
 - 学長が指定した施設
- (2) 歯科を希望する者にあっては、「歯科医師免許証を有する者であって、1年以上の臨床研修を経験 した後、1年以上の専門研修を修了した者又は修了見込みの者」とする。
- ※専門研修を修了した者とは、当院専攻医及び他施設でのレジデント等を経験した者

2 募集人数

160人

3 診療科(部)名

※本院には基本 19 領域すべての専門医プログラムが整備されています。

診療科(部)名についている数字は下記の専門研修プログラムの表の番号。

総合診療科(9)、消化器内科(1)、循環器内科(1)、腎臓内科(1)、呼吸器内科(1)、

内分泌・糖尿病・代謝内科①、血液内科①、膠原病・リウマチ・アレルギー科①、脳神経内科①、

感染症科①、消化器外科⑤、心臓血管外科(小児心臓血管外科)⑤、呼吸器外科⑤、

内分泌·乳腺外科⑤、移植·一般外科⑤、小児外科⑤、形成外科①、脳神経外科①、整形外科⑥、

産婦人科プ、小児科②、眼科⑧、皮膚科③、泌尿器科⑩、耳鼻咽喉科⑨、精神科・心療内科④、

放射線科②、麻酔科③、疼痛・緩和ケア科、歯科、リハビリテーション科®、救急医療科⑥、

病理診断科(4)、集中治療部、輸血·細胞医療部、遺伝子診療部、臨床検査部(5)

【専門研修プログラム(基本19領域)】

1	内科	8	眼科	14)	病理
2	小児科	9	耳鼻咽喉科	15)	臨床検査
3	皮膚科	10	泌尿器科	16	救急科
4	精神科	11)	脳神経外科	17)	形成外科
5	外科	12	放射線科	18	リハビリテーション科
6	整形外科	13	麻酔科	19	総合診療
7	産婦人科				

注)基本領域専門医プログラムへの参加については、事前に当該診療科(部)に確認しておくこと。

4 専攻期間

令和8年4月1日(水)~ 令和9年3月31日(水)

5 応募手続

次の書類を応募期間中に専門研修希望科(部)の部長に提出すること。(■は所定様式による)

- (1) 後期専攻医申込書(■)
 - ※既に婚姻等により戸籍上の氏を改めており、旧姓を使用しようとするときは、氏名欄にその旨を記載の上、所定の「旧姓使用承認申請書」(■)に戸籍上の氏を改めたことを証する書類を添付して併せて提出すること。
- (2) 履歴書(■)
 - ※貼付写真は男性はスーツ・ネクタイ着用のこと。女性はスーツ着用のこと。
- (3) 臨床研修修了登録証(写) ※複写紙上に専門研修希望科(部)の部長の原本証明を受けること。
- (4) 臨床研修修了後1年以上の在職(見込)証明書
- (5) 医師免許証(写)/歯科医師免許証(写) ※必ず原本を複写(A4版縮小)すること。(複写物の複写は不可) ※複写紙上に専門研修希望科(部)の部長の原本証明を受けること。
- (6) 身体検査書(■)
- ※現在、当院専攻医である者は(2)~(5)を省略できる。
- ※現在、当院専攻医である者で、今年度中に当院の実施した健康診断を受診した者は(6)を省略できる。
- ※当院専攻医として通算1年以上の在籍経験者は(4)を省略できる。

なお、後期専攻医のうち、診療、教育及び研究上の業績があり、かつ、専門医等の資格を取得した者又は大学院医学研究科を修了した者で、各診療科等の部長が内申する者には、医員の名称が付与されるので、該当する者は専門医等の認定証(写)又は博士の学位を取得したことを証明する書類(学位記(写)若しくは学位授与証明)を提出すること。

、※現在、当院専攻医であり医員の名称を付与されている者はこれを省略できる。

6 応募期間

令和7年11月11日(火)~令和8年1月14日(水)

7 選 考

- (1) 各診療科(部)等において実施する。
- (2) 選考期間 令和8年1月15日(木)~令和8年1月22日(木)

8 合格発表

令和8年3月中旬に、各診療科(部)等を通じて本人に通知する。

9 処 遇

(1) 身分

京都府公立大学法人 有期雇用職員

(2) 給与

月額 38万円程度(医員・病院助教称号付与者は月額 41万円程度)

※月あたり当直4回、時間外勤務20時間で試算(別途、期末手当、勤勉手当を支給予定)

※上記に加え、関係病院での診療支援も可能です

「基本給・手当詳細」

基本給 月額252,000円 (医員・病院助教称号付与者は月額281,400円) ※14日以上の勤務で満額支給

当直手当(1回あたり)21,000円

期末手当(最大で基本給の約2.50ヶ月分支給(令和7年度予定分))

勤勉手当(最大で基本給の約2.10ヶ月分支給(令和7年度予定分))

時間外勤務手当、救急勤務医手当、特殊勤務手当(※)を実績に応じて別途支給、通勤手当は 当法人認定額を支給

(※)診療科により産科後期研修医手当、分べん取扱手当、新生児担当医手当等を実績に応じて支給

(3) 勤務時間

原則として8:30~17:15

※勤務の都合により上記以外の時間で勤務を命じる場合がある。

(4) 休暇

年次休暇 10日(雇用日から6か月経過後より取得可能)、夏季休暇 5日、 その他忌引き休暇等京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則等に基づき取得可能

(5) 社会保険等

公立学校共済組合、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険加入

(6) 福利厚生

健康診断年1回、小児系感染症(麻疹、風疹、ムンプス、水痘)、B型肝炎、インフルエンザ予 防接種等を無料実施

院内に生協売店、カフェ、コンビニ(ローソン)有り

学内保育所、病児保育室有り

10 問い合わせ先

【提出方法・提出期限等に関すること】

京都府立医科大学附属病院の各専門研修希望科(部)まで直接お問い合わせください。 連絡先は、下記ホームページをご確認ください。

<京都府立医科大学附属病院 卒後臨床研修センター 専門研修プログラム>

URL: https://www.kpu-m.ac.jp/j/pgce/special.html

こちらのQRコードからもアクセスできます。→



【上記以外に関すること】

京都府立医科大学事務局 病院管理課総務調整係 電話:075-251-5233